

## タイムック株式会社 一般事業主行動計画

全社員がその能力を発揮できるよう職場環境の整備および次世代の育成に取り組む。

1. 計画期間 平成 29 年 6 月 1 日～平成 34 年 5 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：全従業員に対し、育児・介護休業法に基づく諸制度についての情報を提供し、周知を図る。

<対策>

- 平成 29 年 6 月～ 社員への配布資料の作成
- 平成 29 年 10 月～ 制度に関する資料の配布、掲示

目標 2：所定外労働の削減のための取組みを実施する。

<対策>

- 平成 29 年 6 月～ 勤怠のリアルタイム管理、残業の見える化
- 平成 29 年 6 月～ 所定外労働時間の上限設定、管理
- 平成 29 年 10 月～ 安全衛生委員会等での追加対策の検討実施

目標 3：インターンシップ等の受入れ体制の充実を図る。

<対策>

- 平成 29 年 6 月～ 研修内容の検討
- 平成 30 年 4 月～ インターンシップ募集・受入れ